



# Tanabe East Rotary Club in 2017-18

2017-18年度RI会長:イアンH.S. ライスリー  
 第2640地区ガバナー:岡本 浩  
 田辺東ロータリークラブ  
 創立:昭和49年5月15日  
 会長:木村 壽一  
 幹事:片井 貢



ロータリー:  
変化をもたらす

例会場/事務所:田辺市下屋敷町81-10  
 きのくに信用金庫田辺支店3F  
 Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008  
<http://tanabe-east-rc.com/>  
 E-mail info@tanabe-east-rc.com  
 例会:毎週水曜日 12:30~  
 ビジターフィー ¥2,000

## ○会長報告 会長 木村 壽一



■5月19日(土) ルミエール華月殿に於いて、「地区立法案検討会」が開催されました。当クラブの選挙人として、会長 木村壽一と、幹事 片井貢君の2名で出席して参りました。

■本日のお客様は、中辺路町森林組合 代表理事組合 岡上 哲三(おかうえ てつぞう)様をお迎えしております。後ほど宜しくお願い致します。

■5月16日の定例理事会のご報告を致します。

◎6月2日(土)、田辺湾クリーン作戦の清掃奉仕参加をメイクアップとする件…承認。

## ○幹事報告 幹事 片井 貢



- ◎公益財団法人 和歌山県水上安全協会より  
「地震が来たらすぐ避難 津波が来る!!!」  
「平成30年賛助会員会費納入のお願いについて」
- ◎公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会より  
「第74回天神崎自然観察教室(ご案内)」  
「会費の納入および領収書の発行について(お願い)」
- ◎南方熊楠顕彰会会長 田辺市長 真砂充敏様より  
「第28回南方熊楠賞授賞式の開催時、参加協力について(御礼)」
- ◎南方熊楠翁生誕150周年記念事業実行委員会より  
「南方熊楠翁生誕150周年記念事業実行委員会 第3回総会(解散総会)の開催について(ご案内)」
- ◎岡本ガバナー事務所より  
「ポリオサバイバーの実話に基づく映画『プレス しあわせの呼吸』のご案内」  
「2017-2018年度 インター-アクト新入生歓迎会のご案内」  
「御連絡 5月19日開催の地区立法案検討会の結果について」
- ◎樫畑ガバナーエレクト事務所より  
「クラブ会長エレクト会議のご案内」

### ■例会日時変更

◎白浜RC 6月1日(金) →休会

### ■メイクアップ

- ◎5月16日 定例理事会  
片井貢君、木村壽一君、沖史郎君、武田静也君  
谷中順次郎君、山本亘君、吉田和枝君
- ◎5月19日(土) 地区立法案検討会  
木村壽一君、片井 貢君

### ■回覧

- ◎週報「田辺はまゆうRC」
- ◎「ひじょうま報告 第188回」

## ○本日の唱歌

「我等の生業」 唱歌委員 早稲田 清司 君



## 〇ゲスト・ビジター

中辺路町森林組合

代表理事組合長 岡上 哲三(おかうえ てつぞう) 様



## 〇出席報告

会員数 43名 義務免除 3名 本日の欠席者 10名  
本日出席率 75.00% 5月9日の修正出席率 92.31%

## 〇にこにこ報告

(敬称略)

◇中辺路町森林組合 代表理事組合長 岡上 哲三様を  
お迎えして

上原 俊宏、岡本 博、片井 貢、木村 壽一  
畔田 実、小山 實、坂本 正人、佐田 一三  
武田 静也、竹中 悟、竹村 英一、谷中 順次郎  
谷本 司、橋本 隆、森本 修至、山本 亘  
吉田 和枝、吉本 正美、早稲田 清司

◇中辺路町森林組合長 岡上様、総会前でご多忙のこ  
ろ、ありがとうございます。本日は、よろしくお願  
いします。 泉 房次朗

◇お花いただきます。

中嶋 伸和

## 〇本日のプログラム

中辺路町森林組合

代表理事組合長 岡上 哲三 様



◎中辺路町の林業

- ①緑の雇用による人材育成
- ②企業の森造成
- ③低コスト林業
- ④熊野地方の森林、林業について
- ⑤農林業の提携について

「21世紀の林業は人材、作業道、そして機械」を掲げる中辺路町森林組合です。特に人材育成に力をそそぎます。「緑の雇用」による新規参入は地元で活気をもたらしました。そしてもうひとつ「企業の森」は森林組合に新しい役割をもたらし、勇気づけています。さらに通年作業量確保のため、農林業提携の道も模索しています。

『緑の雇用』と『企業の森』、この2つの政策があったから山村が元気を取り戻せました。

緑の雇用で若返り緑の雇用で若返り  
緑の雇用で若返りが進み、地域が活性化します。  
提言には、緑の公共事業を森林組合が担うこと、Iター  
ンを志す都市生活者の雇用の受け皿とすること、民間  
企業のリストラに伴う失業者の雇用を創出することと、  
環境保全という明確な目的が盛り込まれていました。  
和歌山県は緊急雇用対策事業を活用して「緑の雇用  
事業」を開始、国は平成14年度補正予算、平成15年度  
予算に「緑の雇用担い手育成対策」を計上することにな  
ります。

中辺路町森林組合は事業スタートから積極的に取り  
組んできました。平成14年度には女性1人を含む21人  
を採用した。平成15年29人、平成16年21人の合計71人  
(平成17年はゼロ)を採用しました。退職が多い年  
(平成15年度は22人)もあり、平成17年度期末は28人。  
県外者が大阪7人、東京3人など合計16人。県内が12人  
です。平均年齢36歳です。

### 雇用状況

Iターン者に面接してみても感じる事も多く「警備会  
社に勤めている人は朝早く夜遅くまで働いて、子ども  
の顔も見られないと、切実に訴えていました。そんな  
生活からすれば、自然の中で働くのは素晴らしいこと  
です。

四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

親子3人でやってきて、4人家族に増えます。地元になじんでいくタイプの人が長続きします。近所付き合いができないとなかなか入っていけないから、上手に付き合うことが大事です。私は熊野古道にまつわる獅子舞をやっているが、そういう活動に参加してくれる「ターン者もいます」。

農林業は季節の仕事です。農業は春から夏の田植えや梅の収穫期が忙しく、林業は秋から冬の仕事量が多いです。そこで林業の仕事のない5月中旬から7月初めにかけて和歌山特産の梅の収穫を緑の雇用の若者が手伝おうというアイデアが生まれました。「緑の雇用で来る人はみんな真面目」と農家にも喜ばれています。

「Iターンの人を1年間通して雇用しようとする」と農林業の連携なしにはできません。林業だけでは不可能だと思います。今は交通の便もいいから広い範囲がカバーできますし、林業で鍛えているから体力は申し分ありません」。農業雇用ではなく、生産の可能性もあります。森林組合が農地の受け皿になれば農家も安心して出せます。実際に休耕田を借りて稲作を試みています。「伸ばす余地はいっぱいある」とみえています。

Iターン者の定住のためにはまず仕事量が必要です。それから「奥さんの仕事」。妻が資格を持っていたりして働いている家庭は安定しています。働く場を開拓しなければなりません。組合はシイタケの生産補助、福祉・介護、JA事務などを紹介しています。東京で銀行に勤めていたため、JAの即戦力になった例もあります。

地域の運動会には緑の雇用の人の子どもたちが多いです。地域の活性化につながり、頼りになるといわれています。だからこそ通年の仕事確保が課題です。テスト的に、田辺市の集成材加工場に緑の雇用の採用者を送り込みました。加工の技術も身に付けていれば山で仕事ができない雨の日は、加工場で働いて収入を得ることができるからです。従来、山仕事と加工では違和感があったものですが、若い人には受け入れられそうです。

もちろん本業が柱であることに変わりはありません。「タフでないと本物のそまびとにはならないし、いくら作業道を整備、機械をそろえても、最終的には人材です」。

本業の森林整備の大きな柱になるとみられるのが「企業の森」事業です。

企業の森事業は、環境問題に関心の高い企業などに森林を貸し出し、企業自ら森林保全活動を進める事業です。植栽や下草の刈り取り、管理などは森林組合に委託します。また植栽などには企業の社員も参加、地域住民との交流を行うことも目的のひとつです。

委託を受けた森林組合は歩道づくり、地ごしらえ、防護ネット張り、植え付け、下草刈りなどを行います。費用は企業が負担します。また事業展開ではできるだけ地元が潤うような活動にします。参加した企業の社員が食べる弁当も地元で調達してもらいます。そのほかの資材も地元商店で買ってもらうようにしています。逆に木を使った細工物などの指導を農家のお年寄りに引き受けてもらっています。

企業の森の催し 企業の森の催し

企業の森の催しには大勢の社員が参加します。企業との交流の結果、名札やコースターなど木を加工したノベルティ商品の注文も来るようになりました。

中辺路町森林組合が委託を受けて管理する最大の企業の森は日本たばこ産業株式会社「JTの森」です。53ヘクタールの広大なもので、広葉樹など18万本の苗木を植栽する大規模な森林保全活動です。たばこのほか医薬品、食品を事業にするJTにとって森林保全活動への参加は企業イメージを高めます。

下草刈り、植樹にはJTの社員や家族がそれぞれ100人、250人と大勢が参加しました。森には桜やカエデなども植えており、熊野古道を花や紅葉が彩ることになります。

企業の森には企業のほか労働組合や民間団体も1~2.6ヘクタール規模で参加しています。契約期間は10年間です。

環境問題への関心の高まりや外材の値上がりなどの状況をみれば「国産材の低迷も底を打った気がする」と考えています。「これまでは切り捨てていたものを、コストを下げた間伐材を生かすことへ転換しなければなりません。高く売って少しでも山主に利益を還元しなければなりません。それが森林組合の本来の目的であって、本業にしっかり取り組んでいないとほかの事業もだめになります。国産材が軌道に乗れば全国の山村も活性化するのではないのでしょうか」。